

令和2年4月2日

新入生および保護者、在学生、教職員 各位

学校法人青森田中学園

新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症防止対策について（4月2日付発信）

新型コロナウイルス感染症防止に伴い、日々の学校教育においても①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底、②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮、③近距離での会話や大声での発声できるだけ控えるなど、3つの条件が同時に重なる場を避けるため、保健・衛生環境を良好に保つ取組を進めていくとともに、マスクの着用、咳エチケット、手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底することが重要とされています。

本学においては学事歴通り授業を開始しますが、新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、皆様の健康と安全の確保を第一に考え、以下の感染防止策を実施します。学生、教職員の皆様は、十分に注意して感染症対策に万全を期すようご理解、ご協力をお願い致します。

1. マスクの着用

原則として、授業中を含め学内ではマスクを着用するようにしてください（マスクは各自で持参してください）。特に近距離でディスカッションを行う形式の授業では、マスク着用を徹底してください。また、授業中だけでなく、近距離での会話をを行う場合は、飛沫を飛ばさないようマスクを装着するようにしてください。

2. 学内の換気の徹底

教室、演習室、実習室、研究室などでは、密閉空間にならぬよう、適宜、換気することを心がけ、授業中であってもこまめな換気を実施するようにしてください。

3. 手洗いの徹底、検温、健康管理

出勤、登校時や休憩時間には、石鹼と流水による手洗いを励行してください。アルコール消毒液は、各建物の入り口に設置しています。マイク使用の講義室には、アルコール配合のウエットティッシュを準備しますので、講義前と講義後にマイクの消毒をするようにしてください。

毎日検温し、抵抗力が落ちないよう睡眠・栄養を充分取り健康管理をしてください。

発熱等の症状がある時は、出勤、登校を控えてください。

4. 昼食時のカフェテリア利用について

昼食時には、限られた時間帯に多くの学生が集中するため、濃厚接触の危険性が高くなります。そのため、本学のカフェテリアでは、着席する際に向い合せや濃厚接触にならないよう、椅子を外し一つ置きに座るようにしますので、勝手に椅子やテーブルを移動しないようご理解、ご協力をお願いします。

また、昼食を受け取るまでに長い列ができる可能性がありますが、その場合も濃厚接触を避けるため、前の人との間隔を1m程空けて並ぶようにしてください。

弁当等を持参した学生は、カフェテリア以外の7号館フリースペース、1号館ホール、2号館ラウンジ等の他、各教室等を利用して十分な間隔を保ちながら食事を摂るようにしてください。

5. 旅行、出張等の自粛

教職員および学生の皆様は、当面の間、県外への旅行、出張は自粛してください。海外、北海道、関東、関西、中部地方（感染拡大状況によって指定する地域は変わります）などの感染者発生数が多い地域から帰省した場合は、教職員、学生かわらず2週間は自宅待機とし、健康観察を行ってください。なお、就職活動で感染流行地域へ行く場合は、事前にキャリア支援センターへ相談してください。

6. 外部講師、来客等の県外からの来校について

原則として、海外、北海道、関東、関西、中部地方などの感染者発生数が多い地域からの外部講師、客人等の学内への受け入れは当面の間、禁止と致します。

7. 学生会館について

会館生は不要不急の外出は控え、日常的に室内の換気を行い、自室に友達を入れ談話することは控えてください。友達と談話する場合は、学術交流会館・国際交流会館は1Fホール、こぶし会館は2F和室などの広いスペースを利用して下さい。食堂で食事を摂る際は、十分な間隔を空けてください。こぶし会館はトイレが共同のため、使用前後は各自で消毒し衛生的に使用してください。また、感染者の発生、休校などになった場合は、状況により実家へ帰省していただく場合もあります。

8. 部活等、課外活動での注意

部活やサークル等の課外活動については、①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底、②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮、③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えるなど、3つの条件が重ならないよう、練習やミーティング等の実施内容や方法を工夫してください。

手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するとともに、部室の利用にあたっては、短時間の利用、一斉に利用しないなどの工夫をしてください。発熱、咳等の

諸症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ自宅で休養するようにしてください。また、トレーニングルーム、ダンスルーム等の利用を当面の間、利用中止とします。

9. 授業環境の整備について

(1) 基本方針（先生方は授業中に学生に指示してください）

三つの条件（換気、密集、近距離の会話）を極力避けることを基本方針とし、学生は、可能な限り一つずつ席を空けて着席してください。

(2) 換気の対応（可能な限り 2 か所以上の窓を開ける）

授業開始から 45 分後に担当教員が約 10 分間換気してください。教室内の気温が下がることが予想されますので、上着またはブランケット等をご用意ください。授業の終了時に授業担当教員が窓を開けてください。

次の授業開始時に授業担当教員が窓を閉めてください。

（受講学生に協力してもらい窓の開閉をしていただいても結構です）

(3) 受講生密集への対応

履修者数が把握できる授業について、適切な教室を手配します。

教養科目のクラスサイズを 100 名に限定します。※

【経営法学部のみ】

選択専門科目のクラスサイズを 150 名に限定します。※

授業については、可能な限り座席指定を実施します。

履修開始時の履修者過多については、可能な範囲で教室変更を実施します。

※卒業要件、資格取得要件未達者を優先し、それ以外は抽選で決定します。

(4) 探究の基礎、経法（専門演習）・看護研究・特別研究等ゼミの運営

コミュニケーションが必要な場合、向かい合った人同士の間隔が 1.5m 程度確保でき、換気できる環境であれば通常通り、研究室等での実施を可とします。

(5) 感染流行地（10 人以上の罹患者が発生した都道府県）から来青する入学生の対応

来青してから 2 週間自宅で待機していただきます。経過観察後、健康面での問題がなければ、授業に出席していただき、経過観察期間に欠席した授業の補講または授業を代替する課題を提出してください。

※今後の感染拡大の状況の変化や政府・行政等の方針により新たな対応を行う可能性があります。大学ホームページで随時お知らせしますので、定期的にご確認ください。